

## 議案第71号

### 平成22年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,498,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		963,101	39,845	1,002,946
	2 基金繰入金	122,111	39,845	161,956
7 繰越金		50,000	39,740	10,260
	1 繰越金	50,000	39,740	10,260
9 市債		1,062,600	2,000	1,064,600
	1 市債	1,062,600	2,000	1,064,600
歳入合計		4,496,570	2,105	4,498,675

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 流域下水道費		74,445	2,105	76,550
	1 流域下水道費	74,445	2,105	76,550
歳出合計		4,496,570	2,105	4,498,675

第2表 地方債補正  
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道整備事業費	千円 72,500	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千円 74,500	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。

平成22年9月1日提出

狭山市長 仲川幸成